

特別記事

略——陸海軍統合會議による対独・対日軍事戦略——

- 第二節 極東における軍事戦略
- 第三章 米国国内における世論・マスメディア・議会の動向

深瀬正富君学位請求論文審査報告

1 論文の構成

深瀬正富君が提出した学位請求論文「米国の対日参戦」——政策決定過程における『英國要因』と『国内要因』、一九四〇年十一月（一九四一年十二月）の構成は、下記の通りである。

序章

第一章 一九四一年における英國の軍事・外交基本戦略と対日政策

第一節 軍事・外交戦略の形成過程と対米外交の展開

第二節 周辺国に対する軍事・外交戦略

第三節 チャーチルの対日軍事・外交戦略

第四節 十一段階における対米・対日戦略

第五節 チャーチルによる「暫定協定案」反対

第二章 一九四一年における米国とのグローバルな軍事基本戦略

2 論文の概要

本論文において深瀬君が追求した課題は、ローズヴェルト

- 第一節 対独軍事戦略
- 第二節 国内世論の動向

- 第三節 マスメディアの動向
- 第四節 議会の動向

第四章 ローズヴェルト大統領による軍事・外交政策の決定過程

第一節 英国の崩壊阻止に向けて——一九四〇年十一月（一九四一年七月）

第二節 対日戦回避と「時間稼ぎ」政策の展開——一九四一年八月（十月）

第三節 暫定協定の成立を目指して——十一月初旬（十一月十九日）

第四節 「暫定協定案」の作成、撤回、そして日米開戦へ終わりに

一九四一年十一月二十日（十二月七日）

ト米大統領の対日戦争回避の方針が、一九四一年十一月二十六日の「ハルノート」の対日提示の時点において突如全面的に転換され、大統領が開戦やむなしとの判断に至る戦略的政策決定の解明である。そこで分析は、大統領とアメリカ政府の政策決定の実際とそれを取り巻く内外の環境の影響に徹底的に集中している。

序章においては、アメリカの対日戦参戦問題をめぐる過去一世代に及ぶ先行研究の特徴が抽出され、それら多くの研究が、日米両国において日本の中国からの撤兵、日独

伊三国同盟からの日本の離脱、中国に対する門戸開放などに通商の機会均等原則の遵守などの争点をめぐって両国間の利害が対立して外交交渉が成立せず、開戦に至ったとする議論を開拓し、研究の関心がもっぱら日米二国間関係に向けられることを指摘している。また同じく、多数国間の契機を重視する研究においても、すでに一九四一年後半から極東において成立していたといわれる、アメリカ、イギリス、中国、オランダの反日陣営（反日 A B C D 陣営）の中心であつた、アメリカと日本との対立に焦点を当てる研究が多く、事態のヨーロッパにおける政治・軍事情勢との連関に対しても必ずしも十分な関心を払っていないという特徴を指摘している。

こうした事情から、深瀬君は、むしろヨーロッパにおける大戦に対する介入を覚悟したローズヴェルト大統領との政権が、ヨーロッパにおける政治・軍事情勢の展開を、イギリスとの同盟関係の形成の中で判断しつつ、それを対日政策に反映させていったとする観角を採用している。そしてそうした観角に基づいて、最高政策責任者であるローズヴェルト大統領と、イギリスのチャーチル首相の政策決定過程を分析するなかで、太平洋戦争の起源に迫ろうとしている。

第一章「一九四一年における英國の軍事・外交基本戦略と対日政策」は、ローズヴェルト大統領の戦略的意思決定に最も大きな影響を与えたイギリス側の事情を分析している。イギリスのグローバルな軍事・外交戦略の基本は、深瀬君の分析によれば一九四一年六月中旬に策定された「戦略計画」の中に見られるとする。そこでの論理はイギリス自身の生き残りが対ドイツ戦争勝利のための最も基本の条件であった。このためイギリスは単独で二〇〇万の兵力を確保するとしつつも、イギリスの対ドイツ戦争の最終的勝利のためには、アメリカの参戦が必須の条件であると判断されている。これが実現のために、イギリスは極東においては対日戦争回避を追求した。このため日本による南進行動

を抑止する方策として、アメリカによる対日武力行使のコ ミットメント獲得に向けての努力をなす一方、シンガポー ル海軍基地の強化、蔣介石に対する軍事援助の継続を遂行 していった。チャーチル英首相は、アメリカがヨーロッパ の戦争に参戦しても、日本が三国同盟の誼からヨーロッパ の戦争に参戦することはないと判断し、したがってア メリカは、日米戦争に至ることなく、ドイツとの戦争に参 戰すること（対ドイツ単独先行参戦）が可能であるとする 展望を有していた。

これを要するに、イギリスとしての最善の戦略は、アメ

リカがヨーロッパの戦争に対日戦争を伴わないで参戦する ことであった。そして国内政治情勢によってヨーロッパ戦 争への先行参戦が不可能の場合には、次善の戦略として、 日米戦争となつても、アメリカがヨーロッパの戦争に参戦 する事態を歓迎した。アメリカの戦争努力の大西洋・ヨー ロッパへの集中という点では、その対ドイツ単独先行参戦 がのぞましいものの、次善の戦略ではあっても、アメリカ の対日参戦は、日本の南進政策への抑止力として配備増強 してきた極東におけるイギリスの軍事負担が大幅に軽減さ れる事態を導き、日米戦争によって日ソ戦争の危険も遠の き、それはソ連がヨーロッパでの対ドイツ戦争に専念でき

君のいうところの「英國要因」である。

第二章「一九四一年における米国のグローバルな軍事基 本戦略」は、アメリカの第二次世界大戦の戦争戦略形成を 論じている。深瀬君が最重要視しているのは、一九四〇年 十一月にスターク海軍軍令部長がノックス海軍長官に提出 した「D計画」である。この計画は程なく海軍長官から大 統領に提出され、大戦略方針として事実上承認された。こ の戦略を基礎に、「英米參謀協定（ABC-1）」、「レイン ポー第五号計画」、「勝利計画」としてアメリカの一連の戦 争計画は発展するが、深瀬君はこの戦争計画の中で確立さ れた、ドイツ打倒第一主義と太平洋における厳密な守勢の 維持という原則が、外交政策面においては「ハルノート」

までの対日政策を導いたことを強調している。そしてこれらの計画の中において、対ドイツ参戦が最終的勝利のための必須条件であること、さらに対ドイツ戦争勝利のための戦力算定において、極東においては現状の対日抑止戦力を維持する以外に、対日戦争のための新たな戦力を算定していないことを指摘し、対日戦争回避が陸海軍統合会議の基本戦略概念であったことを明らかにしている。

そして対日妥協の具体策として、スターク海軍軍令部長がハル国務長官に提案した内容は、中国大陸の一部における日本の駐兵を認めるという点において、日米交渉最終段階において提示された日本側の「甲案」「乙案」に近似していたことを、初めて指摘している。さらにスターク海軍軍令部長とマーシャル参謀総長の連名で、一九四一年十一月中に二度にわたって大統領に提出された陸海軍統合覚書において、来るべき戦争の主目標はドイツ打倒にあり、そのため対日戦争は回避すべきであるとの勧告がなされたことも重要視している。

第三章「米国国内における世論・マスメディア・議会の動向」において、深瀬君はフランクリン・D・ローズヴェルト大統領図書館に収蔵される当時の世論調査資料などを活用して一般世論とマスメディアの論調を調査するととも

に、議会の動向を分析する中で、一九四一年段階での参戦へ向けての世論形成、国内政治における参戦支持の情勢を生み出すことが、きわめて困難な状況であつたことを活写している。マスメディア論調では地域的な偏りはあるものの、日本に対する強硬な姿勢に対する支持が漸増している趨勢が存在した。その一方で武器貸与法の成立以後、一九四一年七月以降において「選抜徴兵・訓練法」、中立法改正審議の難航に見られるような議会の消極性は、対ドイツ戦争への参加を議会に承認させることについて、大統領に成算を与える状況では到底なかつたことが分析されている。これが深瀬君のいうところの「国内要因」である。

第四章は、一九四〇年十一月から一九四一年十二月の開戦に至るローズヴェルト大統領の軍事・外交にわたる政策決定を詳細に跡付けしている。その核心にある論点は次の通りである。すなわち十一月二十六日の「ハルノート」の対日提示まで、大統領は対日政策において軍備強化のための時間を稼ぎつつ、日米戦争なしの対ドイツ参戦を一貫して模索していた。十一月に入つて南方地域への兵力展開など日本の戦争決意を窺わせる行動に直面しても、なお参戦を阻む「国内要因」の影響のもとで、参戦へ向けての世論形成のためにさらに時間を獲得せんがために、日米交渉に

おいて暫時の妥協を模索し続けたのであつた。しかし交渉の最終段階で自らその骨子を指示した「暫定協定案」に対する中国を巻き込んだイギリスの反対は、ローズヴェルト大統領をして「対ドイツ単独先行参戦」および対日戦争の回避を断念させ、一転して問題を太平洋において決着させる決断を導いたとするものである。

3 論文の評価

アメリカの対日参戦に関する既往の研究の多くは、戦争の起源を日本とアメリカの二国間の対立に着目し、あるいは極東において形成されていたとされる日本と反日ABC陣営との対立軸に焦点を当てるものであつた。これに対して深瀬君の独自性は、本論文において、日米交渉において争われた争点は、日本側からすれば死活的に重要なものであつたが、アメリカの軍事・外交戦略の全体像からすると、その重みは日本とは同じではなく、むしろ最重要であったのは、アメリカの軍事・外交戦略の根源的な出発点がヨーロッパにおける対ドイツ戦争にアメリカとイギリスがどのようにして勝利するかということであり、その論理によつて対日政策が決定されたとする基本的な構図を主張している点にあるといえよう。ここにアメリカの軍事・外交

戦略の根底にある動機を解明する手がかりとして、対ドイツ戦争の勝利を目的とした「英國要因」と、戦争への参加を阻害していた「国内要因」の二つの要素を重視することによって戦争の起源に迫ろうとした点が、多くの先行研究と区別される特徴である。

特に第四章における先行研究の考証において、日米開戦を実質的に決定的なものとしたとされるローズヴェルト大統領による「暫定協定案」の撤回についての、入江昭教授ならびにマーク・ストーラー (Mark A. Stoler) 教授の所説に対する批判は興味深い。ことに入江教授の論点は、日本と反日ABC陣営との敵対的対立構造がすでに完成していたこと、および日本とアメリカの根本的対立原因として、アメリカが中国を見捨てることが反日ABC陣営の崩壊につながるとの観点から、中国の「暫定協定案」への反対を重視している。これに対して、深瀬君は一九四一年十一月末にローズヴェルト大統領がチャーチル首相の反対を受け入れるまでは、アメリカは中国を犠牲にしても「暫定協定案」を推進して対日戦回避を追求しており、そこでは依然として反日ABC陣営は成立していない。また入江教授が反日ABC陣営成立の起源として重視する一九四一年四月下旬のシンガポールにおけるアメリカ、イギリ

ス、オランダの軍事代表者会談において英米の合意はなく、会談は失敗に終わったことを指摘している。さらに「暫定協定案」を撤回した理由は、何よりも大戦略上のイギリスとの連帯を重視した「英國要因」のためであり、中国の反対が主要な理由ではないとする批判を展開している。重要な問題提起といわねばならない。

深瀬君の研究の今ひとつ優れた特徴は、「英國要因」と「国内要因」といういわば構造的な分析枠組みを設定して行論するなかで、詳細な歴史的事象を大きな枠組みに連結し、整合性のある解釈と叙述を開拓しているところにある。それはローズヴェルト大統領が「暫定協定案」を提示するに至った事情、また最終的にそれを撤回する理由を解明している部分によく現れている。

また新たに発掘した一次資料や、従来の資料解釈に大きな修正を迫る分析も数多く存在する。たとえばイギリス情報機関によって傍受解読された一九四一年八月十四日付の在ドイツ大島大使宛電信（日米開戦に至った場合のヒトラーの対米参戦意図を報じる）の英米間での処置のされ方の究明、あるいは英連邦在カナダ高等弁務官マクドナルドの英連邦長官クレイボーン宛報告書（十一月初旬においてアメリカ参戦の困難さに関する見通しをカナダ首

相のマッケンジー・キングに語ったローズヴェルト大統領の発言内容の報告）、あるいは十一月十二日および十三日付のウイリアム・ドノバン（ローズヴェルト大統領の秘密情報活動に関する顧問、後の OSS 長官）のローズヴェルト大統領宛の二つの報告書（アメリカ参戦の望ましい形についてのチャーチル首相の選好と判断、および日米開戦の際、ドイツが対米参戦する公算大との見通しを報告）など の発見がそれである。これらに代表的に示されるように一次資料の涉獵ならびに分析についても綿密である。

とはいえた本研究に残された問題も少なくない。深瀬君は政策決定の論点を分析する中においては、その都度関係する先行研究の問題点を指摘して対比させる手法をとっているが、そのためには議論が難渋となり、本論文の全体的理解が妨げられている印象がある。論文の構成としては、むしろ先行研究における論点をとりまとめて提示して、論文の整序を図るべきであつたと思われる。

次に本論文におけるローズヴェルト大統領の政策決定過程における「国内要因」のなかで、議会の動向については、中立法改正審議の難航については、周到な分析があるものの、全体として一九四一年における合衆国議会の動向については総合的な分析が欠ける憾みが残る。さらにマスメデ

イアの動向については資料的な制約もあって、世論動向の全体的な把握と展望という点においては不十分な点なしとしない。

さらに深瀬君が主張するように、イギリスとの協調関係の形成と維持が、ローズヴェルト大統領の最大、最重要の課題であったとしても、一九四一年六月の独ソ戦勃発以降における、政策決定過程におけるソ連要因について、十分な位置づけがなされていないことは遺憾である。なぜなら、独ソ戦勃発以前においては、アメリカがヨーロッパ戦争に参戦する事態にあつては、対日戦の危険を極小化する必要性が存在した。しかし独ソ戦勃発以後においては、アメリカの対日強硬政策がもたらすかもしれない太平洋における日米の武力衝突事態は、今や対ドイツ戦争勝利のために死活的な条件となつた、ソ連の生存に益することになったからである。それは対日戦争が抱える大きなリスクをアメリカとイギリスが進んで引き受けねばならない事態を招來した。事態はヨーロッパおよびアジア・太平洋における別個の戦争の相互関係を超えてグローバルに一つのものとなりつつあつたのである。こうした事情を深瀬君が「英國要因」のもたらした影響に包含して論じていることは必ずしも適切ではなく、むしろ関連する細部の論点についても丁

寧な論証を試みるべきではなかつたかと思われる。

加えて本論文中には、わずかであるが時日に関する誤植があり、また地名表記においては我が国において慣用的でない、英語の表現が用いられていることがある。これらは公刊の機会には修正されるべきであろう。

しかし以上に指摘した問題点にもかかわらず、本論文は全体としてその大胆な分析枠組みの設定と、斬新な歴史的解釈において優れたものがあり、アメリカの対日参戦に関する研究に新たな視角を切り開いたということができる。審査員一同は、本論文が博士（法学）（慶應義塾大学）の授与にふさわしい業績であると判断するものである。

平成十九年七月二十三日

主査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員法 学 博士 赤木 完爾

副査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員 Ph.D. 添谷 芳秀
副査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員 橋手 憲一